

富岡総合公園 特記仕様書

1 概要

所在地	金沢区富岡東二丁目9
公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等	<p>かつて日本海軍の基地「横浜海軍航空隊」があり、戦後は米軍に接收され富岡倉庫地区と呼ばれていました。昭和46年に返還され、昭和50年からその一部が国有地の無償貸与を受けて公開された総合公園です。</p> <p>公園内には自然樹林が多く、樹林を進むとアーチェリー場があります。このアーチェリー場は公営施設としてはわが国最初のものであります。</p> <p>公園中央部の道路沿いには、桜並木が見られ、道路の両脇には横浜海軍航空隊当時の石門が残されています。</p> <p>平成22年度 照明施設改良工事 平成23年度 照明施設改良工事 平成25年度 駐車場エリア再整備工事 平成28年度 照明施設改良工事 平成30年度 トイレの整備工事（並木） 令和元年度 トイレの整備工事（北台、プラタナス、洋弓場）、施設改良工事（多目的広場） 令和3年度 再整備工事（その1）、再整備工事（その1）（電気設備工事） 令和4年度 再整備工事（その2）、再整備工事（その2）（電気設備工事） 令和5年度 再整備工事（その3）（予定）</p>
面積	219,208㎡（総合公園）
有料施設	<p>利用対象施設 洋弓場（アーチェリー） シューティングライン （30m11レーン、50m7レーン、70m7レーン、90m2レーン）</p> <p>個人利用 1時間300円（条例上の上限額。以下同様）</p> <p>貸切利用 日曜日及び国民の休日 午前31,000円 午後51,000円 上記以外の日 午前22,000円 午後34,000円</p> <p>開場時間 9:00～17:00（ただし、5/16～8/15は9:00～18:00）</p> <p>休場日 年末年始期間（12/29～1/3）</p> <p>専用備品 巻わら20、的用三脚20、巻わら台20、的用畳20、小旗20、番号札40組、更衣室用ロッカー4</p>
主な公園施設	池、休憩所、管理詰所、駐車場、アーチェリー場、庭球場、多目的広場、トイレほか
電気設備等	<p>1 負荷設備 （1）分電盤 10面</p> <p>2 園内灯設備 （1）HL-C200S（LED72W） 7基 （2）LED照明（LED98W） 57基</p> <p>3 放送設備 （1）放送設備ラック （モニター、ラジオチューナー、ミキサー、スピーカーセクター、</p>

	<p>プログラムチャイム、パワーアンプ2台、主電源ユニット、非常電源ユニット2台、ハンドマイク、バッテリー4本)</p> <p>(2) レピーター盤</p> <p>(3) スピーカー 屋外用 8台</p> <p>4 節水装置</p> <p>(1) 団地側制御盤 (ハイタンク数4台、小便器3台、大便器3台、手洗器4台)</p> <p>(2) 洋弓場脇制御盤 (ハイタンク数4台、小便器4台、大便器4台、手洗器6台)</p> <p>5 時計設備</p> <p>2台 (テニスコート、広場)</p> <p>※その他、空調設備として、家庭用のものが2台あります。</p>
--	--

2 電気・機械設備点検・修理項目

管 理 項 目		対 象	内 容	回 数
点 検	園内灯設備	園内灯・分電盤	巡視点検	年1回
			ランプ交換	点検時
	放送設備	屋外スピーカー	点検清掃	年1回
	節水装置設備	各々トイレ	点検清掃	年1回
	時計設備	公園時計	定期点検	年1回 外観点検・動作確認等
修 理	園内灯設備	公園内全園内灯	ランプ交換	随時
	修繕	各々設備	部品交換等	随時

3 特記事項

(1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。

(2) 公園駐車場の管理許可について

公園駐車場については、指定管理者制度と別の行政処分であり、指定管理者は管理許可により公園駐車場の運営管理を行うものとします。そのため南部公園緑地事務所へ管理許可を申請し、許可を受けた後に、規定の使用料を横浜市に納入する必要があります。

なお、駐車場の料金を含むすべての管理運営については、管理許可書の条件に記載した事項を遵守の上、南部公園緑地事務所の指示に従ってください。

(3) 洋弓場（アーチェリー場）について

ア アーチェリー場については、現指定管理者が実施している管理運営水準を維持し、管理運営事項や保険加入、安全対策も同水準としてください。

また、アーチェリー場射場及び芝生を囲む中高木については、競技に支障がでないように指定管理者が第三者の委託によることなく、随時剪定等を必ず実施してください。

イ 洋弓場（アーチェリー場）は会員制での施設運営はできません。多くの市民が公平公正に利用できるよう、ビジター制での運営を行ってください。

- ウ 安全指導員は、(公社)全日本アーチェリー連盟「公認審判員」有資格者並びに(公財)日本体育協会「公認アーチェリー指導員」またはそれ以上の資格を有する者を選定してください。
- エ 全日本アーチェリー連盟、神奈川県アーチェリー協会との連携が運営をしていくにあたり必須となっています。指定管理者は連携を密に図る管理運営体制を提案してください。
- オ 全日本アーチェリー連盟公認1級指導員、1級審判員、2級指導員、3級審判員をそれぞれ1名ずつ必ず配置してください。

(4) テニスコート及び多目的広場について

テニスコート及び多目的広場は、現在地元住民が組織をする管理運営委員会によって運営が実施されていますが、管理運営委員会要綱に規定された業務を管理運営委員会が行うため、指定管理者は管理運営委員会と書面により役割分担を定め、必要な管理運営についての取り決めをしてください。

(5) 防空壕について

洋弓場(アーチェリー場)の下に、防空壕があります。老朽化により陥没等が起きた場合は、南部公園緑地事務所へ連絡し、緊急対応を取ってください。

(6) 広域避難場所について

広域避難場所として位置付けられており、災害発生時には、住民が一時的に避難をしますの
で、金沢区防災計画に基づき、金沢区の指示に従って対応してください。

(7) トラクター及び乗用草刈り機について

公園備品にトラクター及び乗用草刈り機がないため、トラクター及び乗用草刈り機を持ち込んで維持管理してください。

(8) 電気・機械設備の点検・修理について

指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してください。

なお、点検の結果については、点検後速やかに公園緑地整備課 設備担当に電子データで提出してください。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて提出してください。

4 課題等(様式25記載事項)

- (1) 桜の開花時期には多くの花見客が訪れ、無許可露店出店や路上駐車、ごみの問題が頻発しています。それらの課題をどう解決していくかの提案をしてください。
- (2) 管理棟のインフォメーション機能拡充を含め、管理棟に常時人員配置を原則とした管理棟有効活用案を利用者サービスの向上や公園の魅力向上する観点から提案してください。
- (3) 樹林が多く、起伏の激しい園地であり、安全対策やその利活用が必要となっています。応募団体が考える安全対策や、園地の利活用を含めた管理運営を創意工夫に基づいて提案してください。
- (4) アーチェリー場の管理運営をするに当たり、アーチェリーの普及啓発の取組も重要です。どのように取り組むのかを応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。
- (5) 暑さ対策について
ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対する取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。
- (6) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。